

第 68 回 発電用設備規格委員会 火力専門委員会 構造分科会 議事録

1. 日 時:2011 年 5 月 16 日(月)13 時 30 分～17 時分
2. 場 所:日本機械学会 第 2 会議室
3. 出席者:浜田(東電)、西野(配管技術研究協会)、西田(三菱重工)、堀(パナソニック日立)、一柳(中電)、
位田(川崎重工)、島田(東芝)、小高(富士電機システムズ)、堤田(日立)、北村(関電)
代理者:なし
欠席者:齋藤(IHI)
オブザーバ:なし
事務局:海野(記)

4. 配布資料

- 68-1 . 第 67 回構造分科会議事録(案)
- 68-2 . 構造分科会委員名簿
- 68-3 . 第 55 回火力専門委員会議事録(案)
- 68-4 . 第 56 回規格委員会議事次第
- 68-5 . 火力専門委員会書面投票結果
- 68-6 . 発電用設備規格委員会書面投票結果
- 68-7 . 発電用設備規格委員会書面投票意見対応案

5. 議題

(1) 前回議事録確認

[資料 68-1]

前回議事録(案)について確認を行なった結果、意見等は特になく、議事録案は承認された。

(2) 分科会委員の承認

[資料 68-2]

一柳委員、堤田委員の再任意向を受領していることが報告された。出席委員全員の賛成により、次回火力専門委員会に再任候補として推薦することが承認された。

(3) 報告事項

(3-1) 火力専門委員会・規格委員会報告

[資料 68-3,4]

第 55 回火力専門委員会、第 56 回規格委員会の審議内容のうち、火力に関連する内容が報告された。

(3-2) 火力専門委員会・規格委員会書面投票結果報告

1. 火力専門委員会書面投票結果

[資料 68-5]

以下の5件について、2010 年 12 月 10 日～2011 年 1 月 11 日まで書面投票が行なわれ、その結果について報告された。

a. 発電用火力設備規格 基本規定(案)の承認

投票数が成立条件を上回り、賛成票数も可決条件を上回り、かつ意見付反対票がなかったため、投票議案は可決した。

- ・投票委員数 22 名のうち 賛成 19 票、反対 0 票、保留 1 票、未投票 2 票
- b. 発電用火力設備規格 詳細規定(案)材料分科会関連の承認
投票数が成立条件を上回り、賛成票数も可決条件を上回り、かつ意見付反対票がなかったため、投票議案は可決した。
・投票委員数 22 名のうち 賛成 20 票、反対 0 票、保留 0 票、未投票 2 票
- c. 発電用火力設備規格 詳細規定(案)構造分科会関連の承認
投票数が成立条件を上回り、賛成票数も可決条件を上回り、かつ意見付反対票がなかったため、投票議案は可決した。
・投票委員数 22 名のうち賛成 19 票、反対 0 票、保留 1 票、未投票 2 票
- d. 発電用火力設備規格 詳細規定(案)溶接分科会関連の承認
投票数が成立条件を上回り、賛成票数も可決条件を上回り、かつ意見付反対票がなかったため、投票議案は可決した。
・投票委員数 22 名のうち賛成 19 票、反対 0 票、保留 1 票、未投票 2 票
- e. 発電用火力設備規格 基本規定 事例規格
発電用火力設備における高クロム鋼に対する寿命評価式について(案)の承認
投票数が成立条件を上回り、賛成票数も可決条件を上回り、かつ意見付反対票がなかったため、投票議案は可決した。
・投票委員数 22 名のうち賛成 20 票、反対 0 票、保留 0 票、未投票 2 票

2. 規格委員会書面投票結果

[資料 68-6]

以下の5件について、火力専門委員会での書面投票可決を受け、2011 年 1 月 17 日～2011 年 2 月 16 日まで書面投票が行なわれ、その結果について報告された。

- a. 発電用火力設備規格 基本規定(案)の承認
投票数が成立条件を上回り、賛成票数も可決条件を上回ったが、意見付反対票があり、可決条件を満たさないため、提案者より反対意見への対応を行うこととなった。
・投票委員数 31 名のうち賛成 28 票、反対 1 票、保留 1 票
- b. 発電用火力設備規格 詳細規定(案)材料分科会関連の承認
投票数が成立条件を上回り、賛成票数も可決条件を上回ったが、意見付反対票があり、可決条件を満たさないため、提案者より反対意見への対応を行うこととなった。
・投票委員数 31 名のうち賛成 29 票、反対 1 票、保留 0 票
- c. 発電用火力設備規格 詳細規定(案)構造分科会関連の承認
投票数が成立条件を上回り、賛成票数も可決条件を上回ったが、意見付反対票があり、可決条件を満たさないため、提案者より反対意見への対応を行うこととなった。

・投票委員数 31 名のうち賛成 28 票、反対 1 票、保留 1 票

d. 発電用火力設備規格 詳細規定(案)溶接分科会関連の承認

投票数が成立条件を上回り、賛成票数も可決条件を上回ったが、意見付反対票があり、可決条件を満たさないため、提案者より反対意見への対応を行うこととなった。

・投票委員数 31 名のうち賛成 28 票、反対 1 票、保留 1 票

e. 発電用火力設備規格 基本規定 事例規格 発電用火力設備における高クロム鋼に対する寿命評価式について(案)の承認

投票数が成立条件を上回り、賛成票数も可決条件を上回ったが、意見付反対票があり、可決条件を満たさないため、提案者より反対意見への対応を行うこととなった。

・投票委員数 31 名のうち賛成 25 票、反対 1 票、保留 4 票

(4) 審議事項

(4-1) 規格委員会書面投票意見対応について

[資料 68-7]

構造分科会に関連する基本規定案(書面投票 No.148)及び詳細規定案(構造分科会関連)(書面投票 No.150)に関し、審議した。以下に特記事項を記す。

a. 基本規定案

基本規定案については、既にテンパービード溶接の項に関して、技術的変更を伴う修正があることから再投票の方針が決定している。

吉田委員反対意見

(d) 詳細規定と異なり、基本規定は、省令要求事項に対応した技術要求を規定するという基本方針に従って策定している。また、JESCでも審議され問題無いものと判断する。

(e) 同上

b. 詳細規定案(構造分科会関連)

詳細規定案(構造分科会関連)は、技術的変更を伴う修正があるものとして、再投票の方針となった。

吉田委員反対意見

(c) 「溶接継手強度低減係数は、風は地震などによる間欠荷重を評価する場合には必要ない」を追記する。

(e) JSME規格(詳細規定)では、0～0.10MPa の圧力の設計は規定していないということで回答する。

(g) 「機器製作者」ということでは、他の箇所で「製作者」を使用していることから、具合が悪いということ。本件の担当にて確認する。

(h) 西野委員から提出されている文献をもって説明することとする。

(i) 原案通りで良いと考えるが、もう一度精査する。

(ff) 国内実績があるかとの問いなので Yes と回答することとする。

(hh) 規格使用者の判断により選択されるべきだということで原案通りで回答することとする。

(uu) machine welding equipment の訳として機械溶接装置としているが、不要。

吉田委員保留意見

(p)原案通りとする。

(ee)「申し分なく補修できない」を「満足に補修できない」に修正する。

(xx)マイナスヘッドは、負圧ではなく、形状を示していると考えられるため、誤訳である。括弧書きを削除する。

吉田委員参考意見

(l) 吉田委員からのヒントを参考に小高委員が推敲する。

(p) 規格内に試験方法は規定されていないと回答する。

6. 次回開催予定

日 時:2011 年 7 月 27 日(水)13 時 30 分～

場 所:日本機械学会 第2 会議室

以 上